

アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

35百万円（31百万円）

廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の概要

近年、アジア諸国の著しい経済発展に伴い、鉄くず等の循環資源の需要が急増しており、廃棄物についても国際的な流通が成立するようになった。一方、これら循環資源の国際移動に伴い、リサイクルや廃棄物処理に係る制度・技術が未熟な途上国における環境汚染が懸念されている。

また、平成17年の3Rイニシアティブ閣僚会合開催に続き、平成18年には高級事務レベル会合、アジア3R推進会議が開催され、循環資源の不適正な国際移動問題、途上国支援等が議論されたところ、そのフォローアップとなる施策展開が必要である。

環境省では、平成15年度より、アジア各国と連携して不法輸出入の防止及び循環資源の適正な管理体制を構築することを目的とした「不法輸出入防止国際ネットワーク事業」を実施しており、バーゼル条約締約国会議等においても高い評価を受けている。当該ネットワークの強化に向け、引き続き我が国がイニシアティブを取ることが必要である。

平成19年度は、ワークショップの開催やウェブサイトの拡充により、アジア各国のバーゼル条約当局や税関等の間で情報交換等を引き続き行うほか、ITを活用した循環資源輸出のトレーサビリティの向上に資する具体的な制度設計を検討する。

2. 施策の効果

<アウトプット>

アジア各国の関係法令データベース（ウェブサイト上に掲載）
循環資源輸出のトレーサビリティの向上

<アウトカム>

- ・廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジア各国間のネットワーク構築
- ・アジア各国のバーゼル条約担当官、税関担当官等の能力向上
- ・循環資源の不法輸出入の未然防止